

飢	餓	を
考	え	る
ヒ	ン	ト

No.
6

農業投資について考える



はじめに

私たちが2008年から継続して開催してきた連続公開セミナー「食べものの危機を考える(旧名称:飢餓を考えるヒント)」では、アフリカの食料問題を考えるとき、「農」と「食」を単なる食料不足という量の問題だけではなく、作る人も、売る人も、消費する人も、人間らしい生活が可能になるにはどうしたらいいのか、といった質の側面に注視してきました。なぜなら、「農」という営みは決して効率だけで語れるものではありません。自然と地域の人々との協力によって、おいしく、安全な食料を作るという「農」の仕事そのものが、働く人にとっての生きがいの意味をしばしば持つからです。「食」も同様です。ただ生きるために食べる以上の意味を、人は「食」に与えてきました。たとえば西アフリカでは、イモは子宝に恵まれる富の象徴でした。*

このような、意味のある「農」と「食」がお互いに支えあう。これが人類史における生存の意味合いでした。しかし今、「農」と「食」が未曾有の規模で単なる商品となりつつあります。これまで「農」と「食」がもっていた本来の意味が薄れてきているため、食料が大量に廃棄されている一方で、アフリカなどでは飢えが生じているのです。また、労働条件の悪化を目前に国際労働機関(ILO)のフィラデルフィア宣言(1944年)で「労働は商品ではない」ことが確認されているように、「農」と「食」に関わる労働についても同じことがいえます。

今、日本でもしばしば農業を「農」、食料を「食」という言葉で表現することで、従来とは違う意味合いを持たせようとしています。この状況に対しては、「人が生きるために不可欠な食料を農業によって支えてきた活動が、いつのまにか単なる金儲けのためのビジネスになってしまうのではないか」という危機感が確実に存在しています。このような変化に目をそむけ、その土地に根付いてきた農業のやり方を破壊し、大規模な自然破壊を伴う農業をごく当たり前のことと思う開発協力の推進者には、はっきりとこう言わねばなりません。

「農」も「食」も単なる商品ではない。万人が誇りを持って働き、食べられる、「農」と「食」をもう一度現代の世界にとり戻そう。

*たとえばナイジェリアの小説「崩れゆく絆」(チヌア・アチェベ著 粟飯原文子訳、光文社、2013年)などを参照

明治学院大学国際平和研究所 元所長 勝俣誠

もくじ

第1章 すべての人が安心して食べるための「農業投資」とは? … 3

- ① 農業投資をめぐる国際的な動き … 4
- ② 栃木のイチゴ農家の事例 … 6
- ③ 家族農業経営の可能性 … 8
- ④ アフリカにおける土地法の現状 … 10
- ⑤ 種子を通して考える農業開発 … 12

まとめ … 14

第2章 目に見えるものだけではない? いろいろな農業投資 … 15

バックナンバー

第1章

すべての人が安心して 食べるための 「農業投資」とは?

2007年から2008年にかけて起こった食料危機をきっかけに、「農業投資」の議論が活発になっています。このため、「農業投資」は食料不足への対応として「生産量を増やすために行われる投資」と思われがちですが、世界ではすべての人が十分に食べられるだけの食料は生産されています。それでは、すべての人が安心して食べるために必要な「農業投資」とはどのようなものなのでしょうか?





1

農業投資をめぐる国際的な動き



森下 麻衣子 (もりした・まいこ)

(特活) オックスファム・ジャパン アドボカシーオフィサー。貧困削減の観点から気候変動や食料問題などに関するアドボカシーやキャンペーンを担う。

● 大規模で国際的な農業投資に注目が集まっているのはなぜですか

2007年から2008年に起こった世界的な食料価格の高騰を受けて、2009年にイタリアのラクイラで開催されたG8サミットでは、以後3年間で220億ドルの資金を農業分野に拠出することが合意されました。しかし、ここ10年を振り返ってみると、先進国での財政難と長引く経済の停滞によって、ODAなどの公的な資金による支援は先細りの傾向にあります。増額の見通しも明るくはありません。このような背景もあり、公的機関が民間企業ともタッグを組んで支援を行っていくという「官民連携」が注目されています。

この「官民連携」を少し国際的な話に持っていくと、大きな柱の一つに農業投資があります。そのなかでも注目されているのが、G8が2012年に打ち出したニューアライアンス(The New Alliance For Food Security and Nutrition)です。これは「官民連携」の形をとってアフリカの貧困を削減しようという試みで、アフリカ各国の政府とG8諸国の民間企業がパートナーシップを組んで農業開発支援を行います。例えば、ガーナではイギリス政府がリードし、そこにいくつかの民間企業が参加を表明し、農業開発に一石を投じるのです。

ニューアライアンスの是非をめぐっては非常に議論が加熱していて、特に今年のG8に先立ってさまざまなNGOが声明を発表しています。多くは極めて批判的な立場をとって、「政策目標がビジネスにとっての投資環境の整備になっており、小規模生産者にとっての環境整備ではない」「貧困削減を大きな目標として掲げているが、実際に行われている事業がどれだけ貧困を削減したかを評価する指標がない」などの指摘が目立ちます。

● 貧困の削減につながるような農業投資を行うには ● どうしたらいいのでしょうか

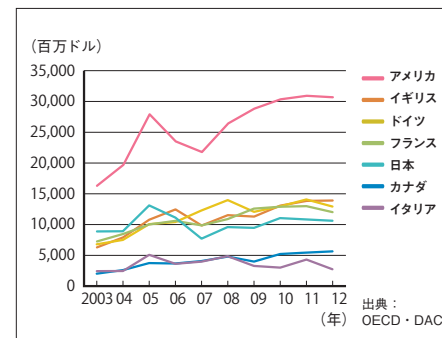
ひと口に農業投資といってもいろいろなものがあり、非常に幅広い意見が存在することは確かです。生産性やGDPが上がり、それだけ見れば「成功だった」といえるような事

例でも国内の貧富の格差が広がり、プロジェクトに従事している小規模農家の生活が厳しくなるケースもあります。食料価格の高騰や食料需要の増加などにより途上国の農地への投資が加速することで、「土地収奪」という問題も議論が上がっています。最低限、農業投資をめぐる動きが小規模農家にとって悪い方向に行かないようガイドラインを作成し、それを守る取り組みを強化していくことが重要です。

農業投資についてまとめられた国際的なガイドラインは主に2つあります。1つは「責任ある農業投資(RAI: Responsible Agricultural Investment)原則」で、2009年にニューヨークで行われた高級実務者会合で採択されました。責任ある農業投資とはどうあるべきかを7つの原則にまとめて述べているもので、日本政府も積極的に関わり、31カ国と12の国際機関によってまとめられたものです。

もう1つは、2013年に世界食料安全保障委員会(国連の下部組織)で採択された「国の食料安全保障における土地、漁業と森林の保有の権利に関する責任あるガバナンスについての任意自発的指針(VGGT: Voluntary Guidelines on the Responsible Governance of Tenure of Land, Fisheries and Forests in the Context of National Food Security)」です。土地への権利があやふやだと、そこに住む人々の生活が脅かされ、権利が侵害される原因となります。そこで、使用権の移転など土地取引が行われるときにはどのようなことに気をつけなければいいかを提示したものです。

NGOなど市民社会組織による評価をまとめてみると、RAI原則はそれが実際に守られるかどうか、どのような形で実施されるかどうかについての取り決めがないという批判があります。強制力もありません。一方、VGGTは任意のガイドラインですが、NGOなど市民社会組織も議論に参加する最も民主的なプロセスを経ていること、また内容がとても包括的だという点で、期待が集まっています。



● 主要援助国のODA実績の推移(支出純額ベース)

今後の提言

VGGTはNGOなど市民社会組織からの評価は高いものの強制力はないため、適用をモニタリングすることが難しいという側面があります。しかし、国際的に合意されたガイドラインなので、規範としての正当性も十分にありま。実際、「土地収奪」といえるような案件において、現地コミュニティがガイドラインを手に企業と協議したという例もあります。今後もうこうした形でガイドラインが積極的に活用されることが期待されます。



2

栃木のイチゴ農家の事例



三上 光一（みかみ・こういち）

栃木県下都賀郡壬生町のイチゴ農家。栃木県農業経営コンクール知事賞、農林水産大臣賞など受賞。2008年には優れた農業者を選定する現場創造型技術「匠の技」に、イチゴ農家として全国でただ一人選ばれた。

- 今までの農業経営を振り返って、
- 大切にしてきたことは何ですか

私は東京から約100キロ離れたところにある栃木県壬生町で、家族経営のイチゴ栽培をしています。気候条件が素晴らしく、日照量が多くて雨が適度に降る恵まれた場所です。

1970年代に東京農業大学で勉強をしましたが、大学では種のまき方や土づくり、根の張り具合や作物の見方などを基本から教えてもらいました。それだけでなく、大学の先生から「将来は肉食が増えるからそれに合うセロリなどを栽培したほうがいいのでは」などのアドバイスをもらうことができました。当時はまだ「長男は跡を継ぐもの」という暗黙の了解があったため、大学に入ったときから卒業後は家業の農業をやると決めていましたが、そのような教えもあって、栃木県に戻ったときには立派な農業者になりたいと思っていました。

1984年、農林水産省の事務次官まで務めた渡辺文雄氏が栃木県知事になったことで、県内に今までのコマやムギだけでなく野菜や果物の栽培にも力を入れようという動きが出てきました。東京からそれほど離れていない首都圏という好立地にあるためです。そのなかで生まれたのが栃木のイチゴです。春に採れるイチゴを需要のあるクリスマスの時期に向けて出荷できれば高く売れるのですが、当時は今のように10～11月に収穫できるような栽培技術が確立されていませんでした。そのかわりに、収穫時期をずらして秋採れのレタスを作ったりもしました。他の農家がやっていないことをやる。これは大学の先生の教えがあってできたことで、常に心がけてきたことです。

- 先を見ながら経営を成り立たせるために
- 必要なことは何でしょうか

どの生産者も努力しているなか、一人の力だけでは絶対に成功することはできません。1つの作物だけを生産し、毎日それだけを見ていると、自分を客観的に見られなくなるこ

ともあります。だからこそ、大学を卒業した後の学びも重要でした。時々大学に顔を出したり、1ヵ月に1回くらいは先生たちと連絡を取ったりしてきました。いつも頼っていたら、その先生がいなくなっても大学とのつながりは持っていたら、後継者の先生に指導してもらえるからです。そこが他の学生と違ったのかもしれませんが。人とのつながりを保っていたらいろいろな角度からものごとを見ることができます。そのための人脈を作り上げていくことも大学で学んだことの1つです。

農協の指導部や栃木県の農業改良普及センターなどにも、いつも積極的に訪ねました。農業改良普及センターは県庁の職員のため、異動することもあります。しかし、優秀な人がいたらどこまでも追いかけて行って会ってもらったり、定期的に電話をかけたりにして頼るようにしています。

肥料販売業者の方にもサポートしてもらっています。今の畑の状態を説明したうえで次に何をしたらいいのか農業や肥料について相談すると、「今年はこうしたほうがいい」とアドバイスをもらえます。

他の農家は意外と指導機関の力を借りようとしますが、わからないことはどんどん聞かないといけません。年が上でであろうが下であろうが関係ありません。聞かないとお互いが考えていることがよくわからないですし、聞くのはタダだからです。

●「ミカミストロベリーファーム」のこだわりの一例

肥料	水	減農薬
<ul style="list-style-type: none"> ● 土壌中の保肥力と保水力をアップさせるもみ殻牛糞堆肥 ● 微生物のエサになる米ぬか ● 甘みが増す魚かす 	<ul style="list-style-type: none"> ● 除菌、殺菌作用、成長促進作用があるイオン水製造装置の設置 ● 土壌中の善菌を増殖させるアミノ酸液肥の追肥 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然の海藻から抽出した液体で殺虫殺菌 ● 害虫をハウスに入りにくくする反射シートの使用 ● ダニを食べるダニで予防する天敵農薬

「ミカミストロベリーファーム」パンフレットより作成

今後の提言

今までNo.1をめざして農業をやってきましたが、そのためにはいろいろな人とのつながりを大切にしないとイケません。私は収穫が終わるとお世話になった人には必ずお礼を言い、結果として指導していただいた内容がよかったのか悪かったのか、ちゃんと連絡するようにしています。やはりそれが人間関係を長く続けるコツではないでしょうか。また、一般の企業経営では「60歳を過ぎたらすべて後継者に任せよう」というのが普通かもしれませんが、私は60歳を過ぎても自分にできることはやります。そういう気持ちでないと、家族農業経営は成り立たちませんし、それが家族農業経営なのです。



3 家族農業経営の可能性

井形 雅代 (いがた・まさよ)

東京農業大学農学部農業経済学科卒業後、東京農業大学助手、講師を経て東京農業大学国際バイオビジネス学科准教授。2004年から2005年までオランダ王国ワールヘニンゲン大学客員研究員。



● 家族農業経営とはどのようなものですか

日本でも、アフリカのような途上国でも多い農業の形で、主に家族だけで営む農業のことです。農家以外の家庭との違いを具体的にしてみると、日本では勤めていけば会社へ働きに行く人が多いですが、その代わりに自分の家が営む農業で働きます。もし土地があったら、農家以外なら貸したり他の用途に活用したりするかもしれませんが、そうせずに自分の家の農業に使います。お金があれば銀行に貯金したり株を買ったりする代わりに、機械、種、肥料などを買って投資します。このように家族農業経営では、自分の家の農業に投資し、経営し、そこで働くのです。

このような農家は、種や肥料を買うための費用を差し引いたうえで、生活していくに必要な所得が得られるかを考えています。しかし、投資に見合うだけの金額は得られておらず、農家の所得は低いまです。投資の見返りを求めるのであれば、もっと高い所得でなければいけないはずですが、家族農業経営では労働力が家族だけなので、そこそこのリターンでも成り立つ、「がんばれば我慢できる」経営の形です。また、家族の人材には限りがあるため「優秀な跡継ぎがいなかったら継承が行われない」、経営可能な場所が近所に限られてしまうので「なかなか規模が拡大できない」といった課題もあります。

しかし、一方で家族で農業を営むことで、「経営を継承するのに低コストで済む」「技術の伝承がスムーズに行われる」「次の世代に向けた投資や人とのつながりができる」といったメリットも十分にあります。

● 企業経営と家族経営農業の違いを教えてください

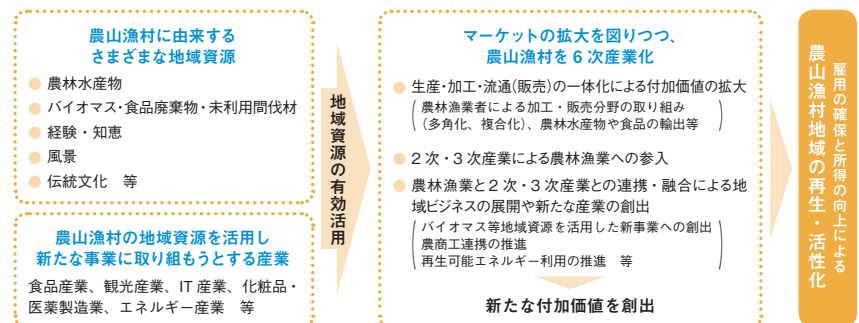
企業経営の場合、家族経営よりもう少し大きな規模で経営することが多いため、人を雇用したり、マーケティングを強化したりしながら、組織化、体系化、法人化が行われます。近年ではワタミなど株式会社が農業に参入しており、家族経営と対比した農業生産の主体として見られるようになりました。農業へ参入する企業は経営規模が大きく、農業以外

に経営の主力事業を持っています。本業で得た豊富な資金で、スタート時から大型で先進的な投資をするケースも多く見られます。

それと比べると小規模な家族経営では、農業によって蓄えてきた資金で投資するには限界があるため（そのためさまざまな支援制度はありますが）、次世代に及ぶ長い期間をかけそれを回収しなければなりません。また、もともと農業経営には経営者の高い能力が求められますが、今日では財務計画の立案や経営情報の活用などの能力が一層重要になってきています。

しかし、このような状況のなかでも成功している人もたくさんいます。三上さん（P6-7参照）の場合、一部人を雇用しているため純粋な家族経営とは言えないかもしれませんが、とてもビジネス思考の強い経営をしています。一般的に家族経営は規模を拡大しづらいものですが、人を入れることでチャンスを獲得しています。イチゴの生産と販売だけでなく、ジャムやそれ以外の加工や販売にも力を入れることで、ビジネスを拡大しています。もちろん本人の努力もありますが、経営者としての高い能力を持ち、さまざまなネットワークを活用できているといえるでしょう。

● 農業・農村の6次産業化*のイメージ



*農山漁村に由来するさまざまな地域資源を生かしつつ、第1次産業、第2次産業及び第3次産業を総合的かつ一体的に融合させた事業展開を図ること 出典：農林水産省

今後の提言

日本の農業は以前から安い輸入農作物との厳しい価格競争の状況にあるうえ、TPPによって非常に厳しい環境に置かれることになるでしょう。大規模化して企業が行う農業は、ある程度生き残っていけるでしょう。うまくやれば価格競争にも勝てるかもしれません。また、高い所得は得られないかもしれませんが、有機農家などのとても規模が小さくこだわりの強い農家は一部の消費者と結びついて、ある程度は生き残っていけると思います。一番大変なのは、中規模な家族経営の農家です。農家を取り巻く環境が変わっていくなか、経営者としての能力も今まで以上に必要になっていくのではないのでしょうか。



4

アフリカにおける土地法の現状



吉田 昌夫 (よしだ・まさお)

(特活) アフリカ日本協議会会員。アジア経済研究所、中部大学、日本福祉大学に在職中を通じ、東アフリカの農村社会を研究し、現地での農村調査を続ける。

● アフリカの伝統的な土地の保有について教えてください

特徴としては、「共同体的(慣習的)土地保有」があります。「共同体」というと共有地であるように誤解されがちですが、土地は基本的には各世帯に属しており、共同で耕作することはほとんどありません。この土地の保有は「分配権」、「使用権」、「譲渡権(自分の息子たちに相続できる権利)」「復帰権(使わなくなったときに村に戻される権利)」の4つの権利から成り立っています。

では、東アフリカ・タンザニアを例にもう少し詳しく見てみましょう。タンザニアの土地はヴィレッジランド(村の保有地、農地の大部分が属する)、リザーブド・ランド(国立公園などの政府保有地)、ジェネラルランド(前記以外の一般土地保有)、の3つがあります。すべての土地は公有地であり、大統領に信託されています。その中で、村の土地を農民がどのように保有するかというと、祖先をたどってつながる大きな単位の親族集団「クラン」ごとに土地を保有することが多く、さらにもう少し小さな血縁集団「リネージ」ごとに土地が分配されます。次いで個々の世帯が土地を分配されて農地などに使用します。最近ではリネージのコントロールが緩み、行政の末端組織である村の村長が村評議会と共に責任者として土地を各世帯に分配する制度に変わっています。相続もできますが、使わなくなったら土地は村に返還されます。

なお、外部者には農業に使っていない土地は「空いている」と見えるかもしれませんが。しかし農牧業を行っている地域では家畜の牛がとても重要な役割を果たすので、放牧地が不可欠です。他にも、休憩地や木を取るための林地なども必要なので、農地だけを土地とみなし、土地を取り上げてしてしまうと農牧業の人は生きていけません。

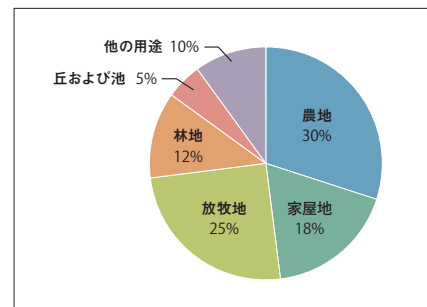
● タンザニアでの土地の保有は ● どのように変わってきていますか

親族・血族による「共同体的土地保有」はかなり崩れてきています。その背景には、世

帯ごとの土地の利用や相続の個別化が進み、土地の「使用権」が強くなり、利用されていない土地を村へ復帰させる循環がなくなっていることがあります。要因としては、土地に対して人口が増えたことに加え、土地を休ませる休閒農法をしなくなったり、市場化が進んで綿やコーヒーなどの換金作物が生産されるようになったりして土地の定着化が進んだことがあります。

また、最近の政府による開発の促進も、村の人々の土地の保有に影響を与えています。政府は土地を有効に使うことを目的に、2007年に土地利用計画法を作りました。それを推進するための国家土地利用委員会もできましたが、委員会が行政の後ろ盾を使って村に土地開発計画を作るように促し、作成されると今度はその土地を提供するよう働きかけるような例が出てきています。タンザニアではすべての土地の最終責任が大統領にあるため、「公共目的である」と認可すれば村の土地であっても他の用途に利用できてしまうからです。従来の土地法によれば、村の土地は全員の議決がないと外部には譲渡できないはずですが、外の圧力により土地利用計画法のもとで土地の分配の責任者になっている村長が買収されれば、土地が失われるようなことも出てくるのではないのでしょうか。

● タンザニア北部ムワンザ州ムワガラ村の土地利用



出典：DALDO's Office1998.



ムワガラ村の農地のまわりで放牧される家畜の牛

今後の提言

アフリカの土地保有制度はとても複雑で、国や地域によって特色があるだけでなく、大きく変わってきています。また、タンザニアの例のように、その時代の政治の方向性が何よりも土地保有を左右します。住民自身は土地を売りたいなくても、貧しさゆえに屈してしまうこともあります。土地制度の抜け穴利用や土地法の侵犯による外国資本の参入によって「土地収奪」がどんどん行われてしまうことがないように、農民の持つ土地の権利をよく理解し、農民と市民社会組織がともに権利を守るために対処していく必要があります。



5

種子を通して考える 農業開発



西川 芳昭 (にしかわ・よしあき)

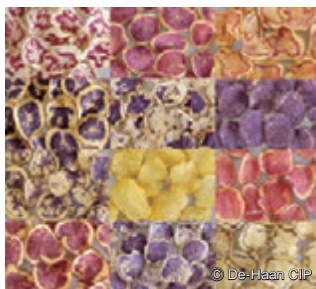
龍谷大学経済学部教授、農学博士。タネ屋の息子に生まれ、遺伝学・種子生理学を学んだ後に、大学院の公共政策研究科で遺伝資源の農民参加型管理について研究。

農業投資について考えるとき、なぜ種子が重要なのですか

これまで農業開発の分野では、土壌流出や水資源の問題は必ず扱われますが、種子などの植物遺伝資源は軽視されがちでした。国連食糧農業機関 (FAO) が1996年に発表した植物遺伝資源についての報告書にも、「土壌、水、そして遺伝資源は、農業と世界の食料安全保障の基盤を構成している。これらのうち、最も理解されず、かつ最も低く評価されているのが植物遺伝資源」と書かれています。

ではなぜ今、農業投資を増やしていこうという動きのなかで種子が注目され始めているのでしょうか。食べものは生産、加工、流通といった流れを経て経済的な価値が発生し、最終的に消費者に届きますが、そのスタート地点にあるのが種子です。また、工業製品だけでなく生物にも知的財産権を適用していこうという動きも関係し、種子に目が向けられています。作物の多様性は途上国や熱帯地域の方が恵まれているので、専門家はそこから種を持ち出してジーンバンク (遺伝子銀行) に保存します。そして、企業や研究機関が生産性が高く、病気になりにくい改良品種を作り、より生産性の高い地域に持ち込みます。このように資源がある地域と資源に付加価値をつけて使われる地域が違うので、そこに国際的な利益分配の問題が国境を超えて顕著化し始めています。

日本で暮らしていると、私たち自身が「何を食べるか」を選んでるように見えます。しかし、世界の種子メーカーの上位10社がシェアの7～8割を占めている現状では、それらの企業が「農家が何を作るのか」そして「消費者が何を食べるか」を決めているともいえます。そのような状況のなかでは、遺伝資源は財やサービスを生み出す源であるという工業的な発想が中心となるため、それぞれの地域で行われてきた種子の保全や利用が軽視されがちなのが問題です。



ペルーの村で栽培しているジャガイモ。色や形がさまざま

自国の遺伝資源を活用しようとする取組みはありますか

例えば東アフリカ・エチオピアでは、種子の供給が十分にできずに需要を大きく下回っているため、1990年代から国際機関などが改良品種の種子を配布する援助を行ってきました。日本のODA関係者も多くは「優良品種を導入することによって農業開発は自動的に進む」と考えてきました。

エチオピア政府も農家が自家採取しているような種子は「発芽率が低いし実をつけない」「適切な管理がなされておらずさまざまな品種が混ざっている」などの理由から生産性が低く、それが大きな課題だとしてきました。そのため、政府の責任のもとで改良品種を作ろうと2009年に国際協力機構 (JICA) に調査を依頼しています。しかし、当時農林水産省から派遣されていた JICA の専門家や農業担当者は他の選択肢もあるのではないかと考えました。優良品種を配る種子援助は緊急援助としてはある程度有効だと言われていますが、農業生態系や食文化を変化させる可能性があり、多様な作物が単作化してしまうため、必ずしもいいことばかりではないからです。

そこで JICA ではエチオピア政府が進めようとした改良種子の生産だけではなく、保証種子 (真偽性や品質が政府機関によって保証されているもの) の次の世代の種子を農家自身が生産し、自分たちで品質を証明して地域内で販売することにしました。それであれば、農家が自ら種子の生産や流通、管理をできるからです。このプロジェクトの成果を最終的に評価するのは収穫を待ってからですが、研究者や技術者が解決法を提案するのではなく農家が主体的に関わり、需給についても協議をして対策を講じている好事例として注目されています。



エチオピアの農民が管理するシードバンク (13品種の麦を作っている/写真左) とジーンバンク (写真右)

今後の提言

エチオピア政府は、このプロジェクトが始まる3年前までこのような種子を公式には認めず、JICAの担当者などによる説明が必要でしたが、2013年にはこのプロジェクトを後押しする新しい種子法ができました。まだ油断はできませんが、農家自身が生産する種子の流通の可能性が、少なくとも法律の中にはっきりと取り入れられたのです。このようなアプローチはどこ国でも、政策立案や地域での実践の形で実現できるはず。また、私たちは「何を食べるか」を一部の種子メーカーにゆだねるのではなく、種子をはじめとする農業や食料の分野での持続的で社会的な管理を、きっちりと考えていく必要があるのではないのでしょうか。

まとめ

2007年から2008年にかけて起こった国際的な食料価格高騰がアフリカ諸国に及ぼす影響について知り、考えることを目的に連続セミナーを開始して6年がたちました。この6年間で、2000年代の前半には大きく進むのかと期待された飢えの問題解決がより困難になり、大きな課題となってきました。

そのことを最も端的に表しているのが、「農業投資」という言葉に込められた願いと実際の取り組みとのギャップです。「飢えに苦しむ人々に適切な価格で十分な栄養のある食料を提供するためには、農業への投資が必要」という思いを込めて語られていたはずの「農業投資」が、食料生産のために土地を独占し、使用する種子を知的財産権保護の対象となる遺伝子組み換え作物の種子に替えるために投資することで収益を大きくする、という動きを進めるための言葉になってしまっているのです。

2013年度は、そうした中で起こっている、また起こりつつある問題、あるいは「農業投資」とは違う家族経営農業の中での「投資」について考えてきました。さらに注意深く「農業投資」のあり方を追っていかなくてはなりません。大規模な土地取引によって引き起こされる土地紛争、住み慣れた土地を離れ、なじみのない都市や他の地域、あるいは国外で仕事を探さざるをえなくなった人々が感じる混乱、周囲との摩擦、そして変革への願い、こうしたことによってすでに進行している社会の不安定化が引き起こす諸問題にも目を向けつつ、セミナーを継続していきます。一緒に、食べものの危機を考え、そこから世界のあり方を見直して行きましょう。

(特活)アフリカ日本協議会(AJF) 事務局長 斉藤龍一郎

連続公開セミナー「食べものの危機を考える」2013年度

- 【実施概要】 【第1回】 2013年6月21日
農業における「家族経営」の可能性を考える：日本のイチゴ農家の事例をもとに
- 【第2回】 2013年10月18日
生物多様性保全と農業開発：種子を通して考える
- 【第3回】 2013年10月25日
アフリカにおける土地法の現状－タンザニアにおける慣習法と土地登記、そして Land Grabbing－
- 【第4回】 2013年11月21日
「農業投資」をめぐる国際的な動向

共催 (特活)アフリカ日本協議会(AJF) <http://www.ajf.gr.jp/>
(特活)日本国際ボランティアセンター(JVC) <http://www.ngo-jvc.net/>
(特活)ハンガー・フリー・ワールド <http://www.hungerfree.net/>
明治学院大学国際平和研究所(PRIME) <http://www.meijigakuin.ac.jp/~prime/> *団体名50音順

本冊子は連続公開セミナー「食べものの危機を考える」の発表内容をまとめたものであり、各共催団体の見解を代表するものではありません。

第2章

目に見えるもの だけではない？ いろいろな「農業投資」

「農業投資」というと、農場や食品加工場を建てるなど、政府や海外の企業が行う大規模なものや、農機具や種や苗を買うなど、目に見えるものへの投資がまず浮かびますが、果たしてそれだけでしょうか。また、誰のために行われるものなのでしょうか。いろいろな視点から、「農業投資」についても少し考えてみましょう。



国連食糧農業機関 (FAO) や世界食糧計画 (WFP) など

繰り返し言っているように、世界ではすべての人が食べられるだけの食料は

生産されています。それに関わらず、2007年から2008年にかけて

急激に進んだ世界的な食料価格高騰によって食料危機が起こったことで、

国際会議などでの「農業投資」についての議論が活発になっています。

このため、当時はすべての人が安心して食べるために必要な投資が

行われるものと期待されましたが、その後の議論は、先進国の政府や企業が進める

大規模で、輸出を前提としたものに集中しています。

このような議論の中では、自給や地域の市場で売ることを目的に

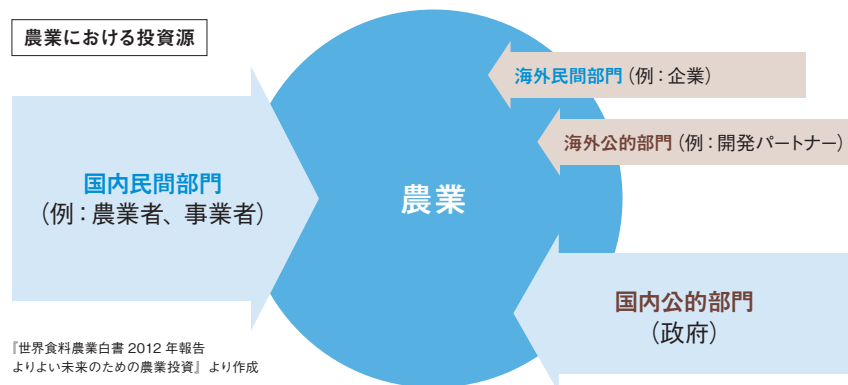
家族とともに営む小規模な農業では「貧しくて生活が成り立たないだろう」という

考えが見え隠れしますが、果たして本当にそうなのでしょう。

主役は誰？

「農業投資」の投資源は一般的に、国内からのものと海外からのもの、さらに公的(政府など)なものや民間(企業や農民自身など)によるものの4つの視点で分けることができます。そのなかで、最大なのは国内の民間投資、つまりは農業で生計を立てている農民自身が行う投資で、総額は他の投資の3倍以上になっています。

アフリカなどの途上国では農業で生計を立てている人が多く、家族とともに小規模な農業をしている農民が人口の大半を占めています。それぞれの規模が小さいため注目されませんが、それぞれの農民が自身の農業へ行っている日々の投資が積み重なって、未来への大きな力になっているのです。



『世界食糧農業白書 2012年報告
よりよい未来のための農業投資』より作成

このため、本来、途上国の「農業投資」について議論する場合は農民が主役となるはずですが、政府が行う開発援助や海外の企業が行う直接投資の方がそれぞれの資金規模が大きく、比較的新しい動きということもあって、国際的な議論の場では話題の中心になっているのが現状です。

人と情報をつなげることも

「農業投資」というと、農作物を運ぶための道路を整備したり、食品を加工するための工場を建設するなど大規模なものや、農機具や種を買うなど目に見えるものがまず浮かびますが、それだけではありません。人を育てるための教育や研修の提供など目に見えないものへの投資や、例えば1章「栃木のイチゴ農家の事例」(P6-7)の三上さんの例にも見られるとおり、人や情報をつなげるためのネットワークの構築など、お金のかからないものに労力を注ぎ込むことも、農業をしていくうえで「投資」といえます。農作物をよりよく生産するための土づくりや技術の伝承など、成果が出るまでに時間がかかるものもあります。



『世界食糧農業白書 2012年報告よりよい未来のための農業投資』より作成

すべての人が安心して食べられるために

途上国で家族とともに小規模な農業を行う農民の場合、雨水のみに頼る農業をしていることも多いです。雨季が短い地域では農作物を栽培できる時期が1年のうち数ヶ月に限られることもあるため、その年の雨の降り方に収穫量が大きく左右されます。また、国際市場での価格の変動に影響されるなど、正しい情報を知らないままでは対策が立てられない危機に直面することもあります。気温や湿度の高い国や地域の場合、収穫後も農産物が腐ったり、品質が劣化したりしやすくなるため、長期間保存できる場所があるか、品質を保ったまま衛生的に加工できる技術があるかどうかも重要です。



村の集会で発言する女性（ベナン）

すべての人が安心して継続して食べていくには、このような農民だけでは解決できない課題に対応できるよう、ただ生産する量を増やすだけではなく、加工や保存、調理など、



協同組合の役員への研修の様子（ウガンダ）

食べものの流れ全体を見た「農業投資」が行われる必要があります。そのためには、研究所や農業試験場など、全体の生産性を高めるような投資や、それが適切に行われるような制度を整えることも必要です。また、協同組合のように共同で設備投資ができるような組織を強化する取り組みも重要です。

途上国ではほとんどの国々で

小規模な家族経営の農家が8割を占めており、十分に食べることができないという危機に直面している人も少なくはありません。

そこにある課題を解決し、誰もが十分に栄養のある食料を

適切な価格でアクセスできるような「農業投資」が行われるために、

私たちも農民自身が本当に必要としている投資とは何なのか耳を傾け、

国際社会や国内で行われている議論を

きちんと見守っていくことが大切ではないでしょうか。

バックナンバー

飢餓を考えるヒント

—食料価格高騰の影響—

2008年7月から12月にかけて開催した連続公開セミナー「飢餓を考えるヒント」をもとに、食料価格高騰はなぜ起こったのかを検証した。食料価格がどのように決められているのか、バイオ燃料の需要や投機マネーはどのようにして食料価格に影響を与えたのかなどをまとめた。



飢餓を考えるヒント No.2

—終わらない食料危機—

2009年5月から10月にかけて開催した連続公開セミナー「飢餓を考えるヒント2009」をもとに、国際市場で食料価格高騰が落ち着いた後も途上国では価格が高止まりしている現状や、その背景に何があるのかをまとめた。



飢餓を考えるヒント No.3

—食料への権利の視点から考える—

2010年5月から11月にかけて開催した連続公開セミナー「飢餓を考えるヒント2010」をもとに、すべての人が生まれながらに持っている「食料への権利」とは何なのか、それが実現できない背景に何があるのかをまとめた。



飢餓を考えるヒント No.4

—安心して食べるために—

2011年4月から11月にかけて開催した連続公開セミナー「飢餓を考えるヒント2011」をもとに、国際的な食料価格が再び高い値で推移し、福島第一原発事故によって食の安全への不安が広がるなかで、これからの食について考えるためのヒントをまとめた。



飢餓を考えるヒント No.5

—食べものの危機を考える—

2012年5月から11月にかけて開催した連続公開セミナー「飢餓を考えるヒント2012」をもとに、人々が食べものなどを求めて集まるマーケットが地域社会に果たす役割や、その課題や可能性についてまとめた。



以下のホームページのリンクから印刷してご利用ください。一部、冊子の在庫もありますので、授業、イベントなどで配布していただける方は、ハンガー・フリー・ワールド(担当：儘田)までお問い合わせください。
<http://www.worldfoodday-japan.net/join/download.php>

(特活)ハンガー・フリー・ワールド
〒102-0072
東京都千代田区飯田橋4-8-13 山商ビル8階
TEL 03-3261-4700 FAX 03-3261-4701
E-MAIL info@hungerfree.net

飢餓を考えるヒント No.6 ー農業投資について考えるー

2014年5月31日発行

発行者 (特活) アフリカ日本協議会 (AJF)
(特活) 日本国際ボランティアセンター (JVC)
(特活) ハンガー・フリー・ワールド

協力 明治学院大学国際平和研究所 (PRIME)
編集人 儘田由香 (特活) ハンガー・フリー・ワールド
編集協力 立山誓一 (ボランティアスタッフ)
デザイン mill design studio (ボランティアスタッフ)
制作協力 藤井翼 (ボランティアスタッフ)

本書に関するお問い合わせ先

(特活) ハンガー・フリー・ワールド
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 4-8-13 山商ビル 8階
TEL 03-3261-4700 FAX 03-3261-4701
E-MAIL info@hungerfree.net
URL <http://www.hungerfree.net>

